

**第27回（令和4年度第4回）公立大学法人 公立小松大学 理事会
議事録**

1 日 時 令和4年12月26日（月）14時42分～14時57分

2 場 所 中央キャンパス 2階 会議室

3 出席者

石田理事長、山本副理事長（学長）、横川理事（副学長）、千葉理事（事務局長）、
鈴木理事、西理事、森理事、松本監事、能登監事

欠席者

なし

4 議 事

(1) 第26回議事概要の確認

(2) 審議事項

- ① 役員報酬規則の一部改正について
- ② 職員給与規則の一部改正について
- ③ 非常勤職員給与規則の一部改正について
- ④ 再雇用職員就業規則の制定について
- ⑤ 職員育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
- ⑥ 非常勤職員就業規則の一部改正について
- ⑦ 特別招聘教授に関する規則について
- ⑧ 学則の一部改正について

(3) 報告事項

- ① 令和4年度決算見込みについて
- ② 就職内定状況について(回収資料)
- ③ その他

5 議事の経過の概要及び決議の結果

(1) 第26回議事概要の確認

議長は第26回議事概要について説明を行い、出席者に諮ったところ、異議なく満場一致で、原案のとおり承認された。

(2) 審議事項

- ① 役員報酬規則の一部改正について
- ② 職員給与規則の一部改正について
- ③ 非常勤職員給与規則の一部改正について
- ④ 再雇用職員就業規則の制定について
- ⑤ 職員育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
- ⑥ 非常勤職員就業規則の一部改正について

議長は、役員報酬規則、職員給与規則、非常勤職員給与規則、再雇用職員就業規則、職員育児・介護休業等に関する規則、非常勤職員就業規則の国及び小松市の改正に準じた改正について、千葉理事の説明後、これを出席者に諮ったところ、異議なく満場一致で、原案のとおり可決決定された。

② 特別招聘教授に関する規則について

議長は、特別招聘教授に関する規則について、山本副理事長の説明後、これを出席者に諮ったところ、異議なく満場一致で、原案のとおり可決決定された。

③ 学則の一部改正について

議長は、学則の一部改正について、横川理事の説明後、これを出席者に諮ったところ、異議なく満場一致で、原案のとおり可決決定された。

(3) 報告事項

① 令和4年度決算見込みについて

千葉理事及び事務局松本財務課長より、令和4年度決算見込みについて報告があった。

② 就職内定状況について

千葉理事より、就職内定状況についてについて報告があった。

③ その他

千葉委員より、訴訟案件について和解成立の報告があり、松本監事より、所感か述べられた。

以上をもって理事会の議事の全ての審議及び報告が終了したため、議長は 14 時 57 分閉会を宣言した。

以上の議決を明確にするため、議長並びに議事署名人は、次に署名押印する。

令和 4 年 12 月 26 日

議長

議事録署名人

同